

議案第96号

指定管理者の指定について

小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ、小田原テニスガーデン、城山陸上競技場及び小峰庭球場の指定管理者の選定について

1 施設の概要

- (1) 施設名 小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ
所在地 小田原市中曾根263番地
開設年月 平成9年1月
設置目的 スポーツ及びレクリエーション並びに文化の振興を図るため
- (2) 施設名 小田原テニスガーデン
所在地 小田原市蓮正寺83番地の1
開設年月 平成9年8月
設置目的 スポーツ及びレクリエーションの振興を図るため
- (3) 施設名 城山陸上競技場
所在地 小田原市城山二丁目29番1号
開設年月 昭和30年10月
設置目的 市民の体育の向上を図り、併せて小田原市都市公園の効用を全うするため
- (4) 施設名 小峰庭球場
所在地 小田原市城山三丁目30番22号
開設年月 平成元年5月
設置目的 市民の体育の向上を図り、併せて小田原市都市公園の効用を全うするため

2 指定管理者が行う業務

- (1) 施設の使用許可に関すること。
(2) 施設の維持管理に関すること。
(3) 施設における行事の企画及び実施に関すること。

(4) その他市長が必要と認める業務

3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

4 選定までの経過

第1回指定候補者選定委員会開催 (募集方法及び内容の確認)	令和3年6月29日
募集要項配布	令和3年7月2日
説明会及び現地見学会	令和3年7月19日
質問受付期間	令和3年7月27日～8月5日
申請受付期間	令和3年8月17日～8月30日
第2回指定候補者選定委員会開催 (申請団体のプレゼンテーション、質 疑応答、採点及び選定)	令和3年10月6日

5 申請状況

団体名	所在地	主な事業内容
おだわらグローカルパートナーズ	東京都品川区東品川四丁目 10番1号	コナミスポーツ株式会社：フィットネスやスイミング、体操、ダンスなど運動スクール及びスポーツ施設の管理運営等 イオンディライト株式会社：設備の保守管理、清掃及び施設警備等 株式会社神奈川新聞社：新聞の出版、広報業務等

小田原スポーツ・文化運営企業体	小田原市堀之内458番地	株式会社スポーツプラザ報徳：体育館、プール等のスポーツ施設及び保育園の管理運営、プール監視業務、警備業、総合建設業等 株式会社東海ビルメンテナンス：設備の保守管理、清掃及びビル環境衛生管理等 株式会社小田急エージェンシー：広告宣伝に関する企画・制作及び催事の企画・制作・実施等 シンコースポーツ株式会社：スポーツ施設の管理運営、スポーツイベント等の企画・設計・管理及びスポーツに関する指導等
-----------------	--------------	--

6 審査・協議の概要

小田原市スポーツ施設指定候補者選定委員会により、申請団体の審査及び協議を行いました。

(1) 小田原市スポーツ施設指定候補者選定委員会の構成

区分	氏名	役職等
委員長	鈴木裕一	小田原市文化部長
委員	上野奈初美	小田原市スポーツ推進審議会委員 小田原短期大学教授
委員	江島 紘	公益財団法人小田原市体育協会会長
委員	坂野一良	税理士
委員	木村秀昭	小田原市自治会総連合会長
委員	高橋正則	小田原市民総合体育大会実行委員長
委員	石川和子	小田原市スポーツ推進委員協議会会長

(2) 審査・協議結果

事業計画書等の申請書類、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を基に、各委員が審査基準に従って申請団体を採点しました。詳細は次のとおりです。

おだわらグローバルパートナーズ

NO	審査項目	配点	得点
1	施設の設置目的の達成	35	27
2	関係法令等の遵守及び規程の適切な管理	35	23
3	安定した管理の履行に必要な人員及び財政基盤	140	78
4	施設の効用を最大限に発揮させる事業計画及びその管理運営能力	175	114
5	利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上	140	95
6	運営実績、環境への配慮及びその他事業提案	105	77
7	地域貢献・社会貢献の取組	70	43
	(合計)	700	457

小田原スポーツ・文化運営企業体

NO	審査項目	配点	得点
1	施設の設置目的の達成	35	29
2	関係法令等の遵守及び規程の適切な管理	35	25
3	安定した管理の履行に必要な人員及び財政基盤	140	100
4	施設の効用を最大限に発揮させる事業計画及びその管理運営能力	175	123
5	利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上	140	96
6	運営実績、環境への配慮及びその他事業提案	105	75
7	地域貢献・社会貢献の取組	70	59
	(合計)	700	507

この結果、小田原市スポーツ施設指定候補者選定委員会としては、小田原スポーツ・文化運営企業体が指定候補者として最も適切であるとの結論に至りました。

なお、次の内容を、要望事項として付しました。

- ・喫煙場所の配置換えや、夜間通行の安全対策など、小田原市総合文化体育館・小田原アリーナの利用者の安心と安全の確保に努めること。
- ・施設利用者や地域住民の意見や要望に対して、適切かつ迅速な対応に努めること。
- ・5年間という指定期間を通して、安定した施設の管理運営ができるよう、健全な収入と支出のバランスに留意すること。

7 指定候補者

小田原市スポーツ施設指定候補者選定委員会における審査・協議を踏まえ、次の団体を指定候補者として選定しました。

- (1) 団 体 名 小田原スポーツ・文化運営企業体
- (2) 代 表 者 名 株式会社スポーツプラザ報徳 代表取締役 安藤 博二
- (3) 所 在 地 小田原市堀之内458番地